

口座登録法に基づく口座情報登録・連携システムによる住民基本台帳ネットワークシステムの利用環境の更改・運用保守業務について

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
1	要望	調達仕様書	p. 5	1. 6. 作業スケジュール	設計・開発の期間が6か月となっている。	設計・開発の期間として8ヶ月は確保していただきたい。	機器調達に約3か月かかることが想定され、それも含めて6か月で設計・開発を終えることが困難なため。	ご指摘踏まえ、スケジュールの見直しをいたします。
2	確認・質問	調達仕様書	p. 5	1. 6. 作業スケジュール	スケジュールにハイパーケアの記載があるが、要件定義書にハイパーケアとして求める事項が記載されていない。	ハイパーケアに関する要件を教えてください。	見積りの前提となる要件を明確にするため。	単にリリース直後はトラブルが発生しやすいと見込まれるため、運用保守の工数を当該期間に集中させることを想定しておりました。ただ、上記のスケジュール見直しを踏まえて、記載を削除することといたします。
3	確認・質問	調達仕様書	p. 18	4. 15. 成果物の作成	成果物一覧に「大規模災害等対応訓練完了報告書」が存在する。	「大規模災害等対応訓練完了報告書」は不要ではないか。	住基ネットにDR環境が存在しないため。	ご指摘のとおり。住基ネットにはDR環境がないことを確認いたしましたので、仕様の見直しをいたします。
4	要望	調達仕様書	p. 21	5. 1. 作業実施体制と役割	プロジェクト全体管理者とシステム設計・開発班リーダーについて、「専任」の要件がある。	専任の要件を外していただきたい。	案件の規模を踏まえると専任でなくとも業務遂行可能であると想定されるが、専任の要件があると不必要にコストが増大してしまう恐れがあるため。	ご指摘踏まえ、要員の要件を検討いたします。
5	要望	別紙1_要件定義書（住基ネット環境更改・運用保守）	p. 5	1. 4. 情報システム化の範囲	「本人確認端末」が調達範囲に含まれているが、具体的な要件が記載されていない。	本人確認端末に関する要件を教えてください。	見積りの前提となる要件を明確にするため。	本人確認端末については弊庁にて用意することと変更させていただきました。
6	確認・質問	別紙1_要件定義書（住基ネット環境更改・運用保守）	p. 12	3. 5. 継続性に関する事項	大規模災害発生時の要件がある。	大規模災害発生時のDR環境は不要ではないか。	住基ネットにDR環境が存在しないため。	ご指摘のとおり。住基ネットにはDR環境がないことを確認いたしましたので、仕様の見直しをいたします。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
7	確認・質問	別紙4_ISMAPIに関する要件	-	-	「別紙4_ISMAPIに関する要件」が存在する。	本業務では、ISMAP要件は不要ではないか。	本業務ではオンプレミスの機器を設置するため。	ご提案内容によってはクラウドサービスの可能性も全くないわけではございませんので、そのままの記載とさせていただきます。
8	意見	別紙1_要件定義書（住基ネット環境更改・運用保守）	14	3.7(1)システム構成	なお検証環境は冗長性を考慮せず、シングル構成でも良い。	なお検証環境は冗長性を考慮せず、シングル構成でも良い。ただし、保守性の観点を考慮すること。	情報提供サーバー式においては、本番はクラスタ構成であり、各保守作業にあたり、冗長化やクラスタに対する影響確認及び作業手順の検証が必要であると考えます。そのため、検証環境においても冗長性をもったクラスタ構成とすべきと考えます。	基本的にはシングル構成で良いと考えています。なお、事業者様からのご提案によって、クラスタ構成としていただいても構いません。
9	確認・質問	別紙1_要件定義書（住基ネット環境更改・運用保守）	5	1.4.情報システム化の範囲	記載なし	運用・保守において、ログ監視、リソース監視、プロセス監視、セキュリティ等の記載があるが、本システム化の範囲内にそれら運用・保守に関連するシステム対応の記載が無いように見えます。システム化の内容として考慮すべきかと考えますのでご確認ください。	本調達範囲内で運用における監視やログ保管などを行うための対応は明確に要件として記載すべきではないかと考えます。今後、運用・保守が別調達であれば独立した仕掛けとしておく必要があるかと考えます。	ご指摘を踏まえ、仕様書の見直しをいたします。
10	確認・質問	別紙1_要件定義書（住基ネット環境更改・運用保守）	8	2.1.機能に関する事項 (1)機能一覧	・既存の口座情報登録・連携システムとのデータ連携においては、既存システム側の仕様に合わせて、HULFTでのファイル連携により実現すること。連携に際しては事業者間での調整を主体的に行うこと。	既存の口座情報登録・連携システムとのデータ連携においては、HULFTを用いてファイル連携を行っているが、HULFTについては住基システム側、AWS側の双方に存在するため、住基システムを更改する際には、データ授受の接点であるAWS上のHULFTの更改（更新）・新設も行うこと。	HULFTは送受信両方で必要であり、住基システム側の更改にあわせてAWS上のHULFTも更新が必要であると考えます。	HULFTには下位互換があることから、同時更改・新設は不要と考えており、設定変更等の調整にて対応可能と考えております。AWS上に整備されているHULFTについては、責任分解の観点からも中間サーバ部分と共に更改する想定です。 なお、本タイミングで更改・新設が必要との判断も加味した表現に変更することとします。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
11	確認・質問	別紙1_要件定義書(住基ネット環境更改・運用保守)	18	3.10.移行に関する事項	現行システム運用・保守事業者	役割分担において、該当する作業に関連して支援事業者や関連システムへの作業依頼、予算準備及び調達については、主管課様にて実施いただける認識でよいでしょうか。 「1. 業者調達できない場合には主管課にて実施」の該当範囲及び具体的な内容について明記いただきたいと考えます。ご確認ください。	本案件に費用(作業項目)を見込むべきかが不明となるため。	ご指摘のとおり、主管課にて実施いたします。また該当範囲に追記いたします。
12	確認・質問	別紙1_要件定義書(住基ネット環境更改・運用保守)	19	表 15 計画の種類	並行稼働計画	J-LISとの接続方針や耐タンバの状態により並行稼働は難しいと想定されますが、どのような並行稼働を想定されているかについて、対象スコープを記載いただきたい。	並行稼働ではなく一括での切替が想定されるため、要件として移行及びコンテンツエンジニアリングの検討及び実施について記載する必要があるかと考えます。	ご指摘を踏まえ、仕様書の見直しをいたします。
13	確認・質問	別紙1_要件定義書(住基ネット環境更改・運用保守)	21	3.11.引継ぎに関する事項	本システムの運用は、別途調達する本システムの運用・保守事業者が実施する予定	3.13 運用に関する事項 3.14 保守に関する事項 (3) 共通的な要件 ア 運用・保守期間 稼働後、令和9年3月31日まで運用・保守を行うこと。 とあり、別途調達すると矛盾しているように見えます。 運用・保守に関する作業スコープについて整合させていただきたい。	運用・保守は別調達となる理解です。その場合、本調達に運用・保守を含めるべきではないかと考えます。 本調達において、指定の期間は受託業者で運用・保守を行う。その後は別調達で運用・保守事業者の決定を行うため、当該記載となっている場合は放念ください。	本調達は、令和9年2月の稼働を想定しており、令和9年3月末までの運用保守が必要となります。令和9年4月以降の運用保守事業者につきましては、ご指摘の通り別調達を予定しています。
14	確認・質問	別紙1_要件定義書(住基ネット環境更改・運用保守)	22	3.11.引継ぎに関する事項	(4) 前任事業者からの引継作業 受託者は、本業務を実施するために必要な情報について、引継元である前任の運用・保守事業者からの引継ぎを受けること。引継ぎ完了後は、受託者が引継ぎ完了報告書(確認者、確認日時、完了条件の適合性等を記載)を作成し、主管課の承認を得ること。	「前任の運用・保守事業者」とは、現在稼働しているシステムの運用・保守事業者の認識ですが、本調達により、新たにシステム構築される認識のため、引き継ぎ事項等は発生しないかと考えます。どのような引継ぎ内容を想定していますでしょうか。成果物やドキュメントなどの納品物は主管課様より受託業者へ提供される認識でよいでしょうか。	スコープ明確化のためとなります。	ご指摘の通り、本調達の受託者には主管課からドキュメント類を提供する予定です。また、本調達では、既存環境を踏襲した形でのリプレイスを想定しているため、ドキュメント類だけでは不明な点が発生する場合も踏まえて、前任の運用保守事業者への確認を想定しています。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
15	確認・質問	調達仕様書（住基ネット環境更改・運用保守）	28	9. 1. 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件	「2. 3調達案件間の入札制限」	同資料内に該当の記載箇所が無い	「2. 3調達案件間の入札制限」の内容が不明である。	ご指摘を踏まえ仕様書を修正します。

意見
要望
確認・質問
その他